

(宛先) 大分市長

施設等利用費請求書(預かり保育用)

幼稚園・認定こども園・特別支援学校幼稚園の預かり保育事業の施設等利用費

【請求対象期間 令和4年10月～12月】

私は、子ども・子育て支援法第30条の11第1項の規定に基づき、施設等利用費の給付について、下記の通り請求しますので、指定先口座に振り込んで下さい。

なお、施設等利用費の審査にあたり、次の事項に同意します。

- 1. 申請者と認定子どもが、大分市内に居住していることを大分市が住民基本台帳で確認すること
2. 実際に利用していることを大分市が対象施設に確認すること。
3. 利用料の支払い状況を大分市が対象施設に確認すること。
4. 課税状況を大分市が確認すること。

(注意) 修正テープ、修正液は使用しないでください

1. 施設等利用給付認定保護者(請求者)

Form for caregiver information includingフリガナ, 氏名, 認定子どもの続柄, 生年月日, 現住所, and phone number.

印字された住所が転居前の住所の場合は転居後の住所に訂正

認定保護者以外の方の電話番号を記入した場合は、認定子どもとの続柄を( )に記入

2. 認定子ども

Form for child information includingフリガナ, 氏名, 法第30条の4の認定種別, 認定番号, 生年月日, and transfer status.

請求期間中に市外から転入または市外へ転出した場合は☑をして、転入・転出日を記入

3. 請求期間内に利用した施設・事業

Table for listing facilities used during the request period, including facility name and dates.

①に記載の施設を請求期間中に途中入園、退園した場合は☑をして、その年月日を記載

4. 施設等利用費の振込先

- 前回の振込先(口座情報の記入は不要ですが、口座名義が認定保護者と異なる場合は委任状が必要です。)
公金受取口座を利用する。(口座情報の記入は不要です。認定保護者名義の口座に限ります。)

・同じ「認定子ども」について、施設等利用給付を既に受けたことがある方は、「前回の振込先」にチェックを入れて選択できます。

・認定保護者が公金受取口座をマイナポータルで登録されている場合、チェックを入れることで、口座情報の記入は不要となります。

今回初めて請求する方や振込先口座を変更したい方は、下記に記載してください。

Form for bank and account information including financial institution name, branch, and account number.

※1 申請者と口座名義が異なる振込先を指定する場合は、本市指定の委任状を提出してください。

請求者と異なる名義の振込先を指定する場合は委任状が必要です。(施設から受け取るか、市ホームページからダウンロードできます)

ゆうちょ銀行の場合(※店名と口座番号の記載誤りが多くなっています。ご注意ください)

Form for Yuzenchu Bank account information with specific instructions for branch and account number entry.

通帳・キャッシュカードにある5桁の記号の2桁目、3桁目の数字に「八」を付けたものが店名です。

通帳・キャッシュカードにある(桁数にかかわらず)番号の最後の「1」をとったものが口座番号です

請求書や委任状の様式は大分市ホームページにも掲載しています(ホーム>子育て・教育>保育施設・幼稚園・一時保育等>幼稚園・認定こども園等の預かり保育の利用費の請求について)

※右記の二次元バーコードからも閲覧できます。



【請求書の記載方法や保育の無償化についての問い合わせ先】大分市子ども入園課 管理担当班 電話:097-537-5789

裏面にも記入例がありますのでご確認ください。

記載内容を訂正する際は、再度作成していただくか、二重線で訂正してください。(訂正箇所への押印は不要です)

※修正テープ、フリクションなどの消えるボールペンは使用しないでください。

5. 在籍園の預かり保育事業における施設等利用費の請求の内訳

利用年月	在籍園の預かり保育事業				認可外保育施設等に支払った金額 (d)	月額上限額 (※2)	請求額 「c+d」が月額上限額の低い方を記入	(※2)認定こども園、幼稚園等の預かり保育事業利用にかかる月額上限額  3~5歳児クラス(新2号認定) 11,300円 満3歳児(新3号認定) 16,300円
	施設に支払った金額 (a)	利用日数	対象額 (b) (450円×利用日数)	aとbの金額の低い方を記入 (c)				
令和4年10月	在籍園が預かり保育を実施していない場合は記入不要				25,000円	11,300円	11,300円	
令和4年11月					25,300円	11,300円	11,300円	
令和4年12月					10,000円	11,300円	10,000円	

(d) 欄に認可外保育施設等に支払った金額を記入(下図参照)

例) 令和4年10月分 施設に支払った金額  
下記の領収証では、領収金額欄の25,000円を記入

この箇所は市で記入します。  
もし、支給額欄に数字を記入した場合は、そのままの状態提出してください(訂正印は不要です)

大分市使用欄 (ここより下には記入しないでください)

支給額	記載不要	円
-----	------	---

※認可外保育施設等に支払った金額(d)の確認方法

施設から発行された「特定子ども・子育て支援の提供に係る領収証」をご確認ください

**特定子ども・子育て支援の提供に係る領収証**

預かり保育事業・認可外保育施設・一時預かり事業・病児保育・子育て援助活動支援事業の利用料

納入者 ○○ ○○ 様

ただし、特定子ども・子育て支援利用料 (令和○年○月分)として

主たる事務所の所在地 大分市○△□町1-1-1

設置者名称 株式会社○△○

代表者職氏名 代表取締役 府内 和子

施設・事業所の名称 ○○保育園

特定子ども・子育て支援利用料の領収金額	25,000円	(下記①の金額)
---------------------	---------	----------

【特定子ども・子育て支援利用料の内訳】

当該月分の利用料(保育料)として 25,000円 ①

【特定子ども・子育て支援利用料以外の領収金額】

日用品、文房具、行事参加費、食材料費、通園送迎費等として 1,000円

※認可外の居宅訪問型保育事業や子育て援助活動支援事業について、送迎のみの利用は対象外